

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

議 長 日程第15号、「議案第11号令和7年度松田町一般会計補正予算(第8号)」
について、町長の提案説明を求めます。

町 長 「議案第11号令和7年度松田町一般会計補正予算(第8号)」、令和7年度松
田町一般会計補正予算(第8号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補
正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,144万9,000円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億40万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後
の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰
り越して使用することができる経費は「第2表、繰越明許費」による。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加及び変更は「第3表、債
務負担行為補正」による。

地方債の補正、第4条、地方債の追加及び変更は「第4表、地方債補正」に
よる。令和8年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたしま
す。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、「議案第11号令和7年度松田町一般会計補正予算(第8号)」に
ついて御説明をさせていただきます。まず、この補正第8号につきましては、
歳入につきましては交付税、普通交付税の増額や、国、県などの補助金等を活
用した事業の実績による増減、また物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。
町債については、松田中学校屋内運動場改修事業に伴う増額などによるもので
ございます。

歳出につきましては、各事業等の進捗状況と実績見込みなどによる増減、財
政調整基金や減債基金への積立て、また松田中学校屋内運動場改修工事、保育
所等の運営給付費などの増額による補正となります。

それでは、まず8ページをお開きください。第2表の繰越明許費でございま
す。件数につきましては6件でございます。

まず、戸籍システム改修事業につきましては、戸籍の附票システムの改修において、令和7年度中にシステムの改修の完了が見込めないため、ここで繰り越しをするものでございます。

続きまして、スポーツツーリズム推進拠点整備事業でございます。こちらは寄の管理センター改修に伴うトイレ工事等において5,200万円、これを7年度完了の見込みがないために、この部分を繰り越すものでございます。

続きまして、3つ目の地籍調査事業につきましては、年度内の事業の完了がこれも見込めないため繰り越すものでございます。

続きまして、新松田駅南口駅前広場整備事業でございます。受託者となる民間事業者との調整に時間を要し、今回はエレベーターの設計委託の完了が見込めないため繰り越すものでございます。

続きまして、教育費でございます。松田小学校整備事業におきましては、松田小学校の体育館の倉庫等の修繕の工事について、令和7年度完了が見込めないために繰り越すものでございます。

次に、中学校費でございます。こちらにつきましては屋内運動場の改修工事、LED化、照明工事他について、国の補助金に伴う前倒し事業としてここで補正予算として計上し、翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは9ページでございます。債務負担行為補正の追加と変更になります。まず追加でございます。こちらは小田原市消防松田分署土地購入事業、これは土地と補償を含めて令和7年度から8年度にかけて、限度額を2億3,800万円に補正するものでございます。

続きまして、債務負担行為の変更でございます。松田町健康福祉センターの指定管理委託料でございます。この期間を令和8年から10年の3カ年に変更し、限度額を4,151万9,000円に変更する補正となります。

続きまして、10ページになります。第4表の地方債の補正でございます。まず追加でございます。こちらにつきましては、松田中学校屋内運動場の改修事業に伴う補正となります。限度額は1億150万円を増額するものでございます。

続きまして、変更になります。防災施設等の整備事業でございます。こちら

は小田原市消防松田分署の土地購入事業におけるもので8,920万円を減額し、補正後の限度額を2,080万円とするものでございます。

それでは、16、17ページの事項別明細書2、歳入より説明をさせていただきます。初めに款項目、地方交付税、説明欄、普通交付税でございます。国税収入の補正等に伴い地方交付額が増額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担の増額が生じることなどから再算定され、令和7年12月付けで普通交付税額の変更決定がございました。その普通交付税の変更決定額は15億1,948万3,000円となりますので、今回ここで増額分1億2,640万6,000円を補正をし、全体の特交を含めて地方交付税の総額を16億2,948万3,000円とするものでございます。

続きまして、款、分担金及び負担金、目、民生費負担金、説明欄、保育所運営費負担金現年度分でございます。こちらの149万8,000円につきましては、小規模保育施設や民間保育所等の利用実績に伴い、ここで増額補正するものでございます。

続きまして、目、土木費の負担金でございます。こちらにつきましては、道路橋梁負担金でございます。事業実績に伴い、ここで47万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、節、児童福祉費、国庫負担金でございます。説明欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましても、事業の実績により、ここで197万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、教育費国庫負担金でございます。節、幼稚園費国庫負担金の説明欄、子育てのための施設等利用給付負担金、こちらは60万6,000円。子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては123万7,000円について、給付実績によりまして減額補正をするものでございます。

続きまして、国庫補助金になります。総務費国庫補助金でございます。説明欄、個人番号カード交付事務費補助金でございます。こちらも事業の実績により、ここで473万6,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、節、企画費国庫補助金でございます。こちらは説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金では、こちらは歳出の福祉事業や商工振興

助成事業、また教育関連の事業等に充当するため財源補正をするものでございます。交付金につきましては給付金の不足分、定額減税の調整給付金の算定不足分あわせて、実績によりここで交付金を総額5,591万3,000円を増額するものでございます。

次に、節、住民基本台帳国庫補助金でございます。説明欄、戸籍電算システム改修業務補助金につきましては、戸籍附票への旧氏等記載機能のシステム改修に伴い、258万4,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、国庫補助金の衛生費国庫補助金。説明欄、妊婦のための支給給付費国庫交付金でございます。事業の実績に伴い、ここで140万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、目、土木費国庫補助金。説明欄、社会資本整備総合交付金でございます。こちらも各事業の実績に伴い、414万2,000円を減額補正するものでございます。

続いて、目、教育費国庫補助金、節、中学校費国庫補助金。説明欄、学校施設環境改善交付金でございます。こちらにつきましては7,049万8,000円の増額補正で、松田中学校整備事業に係るものでございます。

それでは続いて18、19ページになります。県支出金でございます。

目、民生費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、事業の実績によりここで79万1,000円を減額補正するものでございます。

節、保険基盤安定負担金の説明欄、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましても事業の実績により、ここで86万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、教育費負担金でございます。節、幼稚園費負担金。説明欄、子育てのための施設等の利用給付負担金30万3,000円。子どものための教育・保育給付費負担金61万8,000円につきましては、給付の実績によりここで減額補正するものでございます。

続きまして説明欄、市町村自治基盤強化総合補助金でございます。こちらは

新松田駅周辺整備事業の調査検討委託料の事業実績により、ここで250万円を減額補正するものでございます。

続きまして、企画費の補助金でございます。説明欄、地域づくり活動の促進事業補助金につきましては、70周年記念事業の一部について事業を認められたので、ここでそれに充当するため14万5,000円の補助金の補正となります。

続きまして県支出金の目、民生費補助金、節、障害者福祉費補助金でございます。説明欄、重度障害者医療費補助金でございます。こちらも給付実績により、ここで99万2,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして説明欄、小児医療費助成事業補助金でございます。利用実績に伴い、45万6,000円を増額補正するものでございます。また、短期間保育士雇い上げ事業補助金につきましても、事業の実績によりここで51万円を減額補正するものでございます。

続きまして目、教育費補助金、節、幼稚園費補助金。説明欄、子どものための教育・保育給付費補助金につきましても、給付の実績により38万2,000円を減額するものでございます。

続きまして款、項、寄附金、目、指定寄附金でございます。説明欄、まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては2件分、民間事業者から2件分の寄付があり、ここで160万円の補正をするものでございます。

続きまして、繰入金でございます。目、財政調整基金の繰入金につきましては、当初一般財源の不足を補うための繰入として計上したものがございまして、そこが小田原市消防松田分署土地購入事業の進捗状況に伴い、ここで1億4,880万円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、教育施設整備基金繰入金でございます。こちらは松田中学校整備事業に伴うもので、ここで800万2,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、目、新松田駅周辺整備事業の基金繰入金でございます。こちらにつきましても事業進捗状況に伴い、ここで4,024万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、目、公共施設等整備基金の繰入でございます。こちらはハーブ館の屋上防水工事及び生涯学習センターの屋上防水等の工事について、年度内の執行が困難なため、ここで1,518万円を減額補正するものでございます。

続きまして、20ページ及び21ページになります。款、諸収入、項、目は雑入でございます。説明欄、後期高齢者保健事業の補助金でございます。こちらにつきましても、利用実績に伴い254万5,000円を減額補正するものでございます。

続きまして説明欄、デジタル基盤改革支援の補助金につきましても、事業費の確定に伴い1,920万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、諸収入、雑収入の説明欄、雑入になります。こちらは寄みやまグラウンド維持管理経費他に伴うものでございます。505万8,000円を、ここで減額補正実績に伴いするものでございます。

続きまして説明欄、寄地域活性化拠点施設の事業負担金でございます。こちらは供用開始が遅れたために、ここで1,131万5,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、消防債でございます。こちらにつきまして説明欄、小田原市消防松田分署土地購入事業でございます。こちらに進捗状況により、8,920万円を減額補正するものでございます。

続きまして、節の教育施設等の整備事業債でございます。説明欄のとおり、松田中学校屋内運動場改修事業については、これは繰越明許分として1億150万円を増額補正するものでございます。主な空調設備工事、LED照明等によるものでございます。

それでは、22、23ページの事項別明細書の3、歳出より説明をさせていただきます。款、総務費でございます。目の一般管理経費、説明欄、委託料のまず警備委託料でございますが、こちらは落札の差金により250万円を減額補正するものでございます。負担金補助及び交付金でございますが、こちらは職員給与費として200万円を増額補正するものでございます。

続きまして、目の財産管理費、説明欄、積立金でございます。こちらにつきましてもは財政調整基金の積立てを将来の財政状況を鑑み、ここで2億円積み立

てるものでございます。また説明欄、減債基金積立金でございます。こちらを令和7年度の普通交付税の追加交付に算定された適用項目に、臨財債の償還金分として追加交付されております。その金額1,245万円を、令和8年度以降の償還に向けてここで積み立てるものでございます。

続きまして、総務費でございます。節、財産管理費の説明欄、光熱水費につきましては、庁舎の電気料他になりますが、これは利用実績に伴いここで70万円を減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄で委託料でございます。企画費、説明欄、委託料でございます。こちらは次期総合計画策定支援業務委託料について落札差金が出ましたので、246万4,000円をここで減額するものでございます。

続きまして、説明欄、寄地区定住促進事業の寄地区定住促進奨励金については、利用見込み件数等を踏まえて、ここで550万円を減額補正するものでございます。執行件数は現在は2件でございますので、残りの3件分を残していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、電算管理費目でございます。説明欄、負担金補助及び交付金、神奈川県町村会の町村情報システム共同組合の負担金でございます。ここで3,100万円の減額補正をするものでございます。主な減額の理由につきましては、標準化システムに伴う事業費でございます。この事業は全国の自治体が個別に導入、運用していった住民基本台帳や税務などの基盤の業務、約20業務がございます。これが一定の条件で標準仕様に適用したシステムに移行すると、国の意向がございます。これらを踏まえて調整をし、広域事業として調整していたところ、当初予算に対し標準化システム、関連システムとの連携プログラムの修正、またガバメントクラウドの接続用の庁舎ネットワークの機器の修正、実施期間の短縮、また補助金等の拡充、広域での経費の削減等々を踏まえて、今回3,100万円の減額というところになったものでございます。

続きまして説明欄、使用料及び賃借料でございます。こちら先ほどのガバメントクラウドに係る回線利用料の減額でございますが、予定していた工事の期間の短縮に伴い、ここで450万円の減額補正とするものでございます。

続きまして、目、賦課徴収費でございます。説明欄、相続財産清算人選任手数料でございます。こちらは年度内の対象者が見込まれないため、ここで100万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、目、戸籍台帳基本台帳費でございます。説明欄につきましては戸籍電算システム、管理経費の戸籍電算システム改修委託料について、こちらは標準化システム及び共同化に係る改修業務の実績により、ここで151万8,000円を減額するものでございます。そして、戸籍附票のシステムの改修委託料については、歳入同額の184万8,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費でございますが、マイナンバーカード交付事務従事者報酬分を事業の実績により、ここで400万円を減額補正するものでございます。

続きまして23、24ページでございます。総務費になります。目、町長選挙費でございます。こちらは事業費の確定に伴い、ここで150万円を減額補正するものでございます。

続きまして、民生費でございます。項、社会福祉費でございます。説明欄では、介護保険事業特別会計繰出金256万8,000円の増額補正で、こちらは施設給付費が増加傾向にあり増額が予定されているため、ここで増額補正をするものでございます。

続きまして、目の社会福祉総務費、説明欄は物価高騰対応重点支援給付金事業でございます。こちらにつきましては、定額減税調整給付金の不足分について事業の実績に伴い、ここで444人分でございますが1,770万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、民生費でございます。目、老人福祉総務費でございます。こちらは後期高齢者医療運営事業の広域連合市町村定率負担金です。事業の実績により694万6,000円を減額するものでございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金におきましても、この事業の実績に伴い115万4,000円を減額するものでございます。

目、障害者福祉費でございます。説明欄、重度障害者医療費でございます。

利用者の増加により、ここで198万5,000円を増額補正するものでございます。

続きまして説明欄、負担金補助及び交付金で、相談支援事業負担金28万1,000円の増額でございます。こちらは1市5町広域連携事業における事業の増額ということになってございます。

続きまして、民生費の目、児童福祉総務費でございます。説明欄、小児医療費でございます。こちら事業の実績により、ここで160万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、説明欄、子育て支援給付費につきましては81万円、松田健やか祝い金につきましては39万円給付の実績により、ここで減額補正をするものでございます。

続きまして、説明欄の保育所運営事業でございます。こちら利用実績に伴い、保育所等の運営給付費分921万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、目の児童措置費でございます。こちらにつきましては一時預かり保育事業補助金の実績により200万円の減額補正をし、短期の雇上事業補助金につきましても、実績により102万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、26、27ページの目、予防費でございます。こちら母子保健事業の妊産婦健康診査委託料では、利用実績に伴い104万円の減額補正をするものでございます。また、医療相談システムの利用料につきましては、落札差金によるものでございます。

続きまして説明欄、感染予防事業でございます。こちらは新型コロナワクチン及び子宮頸がんワクチン分について、利用実績に伴い472万1,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、後期高齢者保健事業でございます。こちらは高齢者健康診査受診率の向上事業委託料につきましては、落札差金により254万5000円の減額補正をするものでございます。また、妊婦のための支援事業の支援給付金におきましては、利用の実績に伴い140万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、款、農林水産業費でございます。目、自然休養村管理費でございます。説明欄、ドッグランにつきましてはドッグラン受付棟の改築工事が事

業の進捗状況により、ここで330万円を減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、負担金、補助及び交付金になります。広域事業の消費者生活相談事務負担金におきましては、事業費の増額、いわゆる人件費相当分の増額に伴い、ここで10万4,000円の増額補正をするものでございます。また、勤労者福祉事業の町勤労者住宅資金利子補助金につきましては、利用実績によりここで27万円を増額補正するものでございます。

続きまして、項の観光費でございます。説明欄、寄みやまグラウンド管理委託料200万円の事業費の確定により、減額補正するものでございます。また、工事請負費のシャワートレーラー設置工事等についても、事業進捗状況により事業費を減額するものでございます。

続きまして、目の公園管理費でございます。こちらはハーブ館屋上防水工事について、事業の進捗状況により330万円の減額補正をするものでございます。

28、29ページになります。土木費でございます。説明欄は道路台帳補正業務委託料でございます。事業費の確定に伴い、ここで186万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、説明欄の工事請負費でございます。こちら事業費の確定に伴い減額補正をするものでございます。また、負担金補助及び交付金では、電柱等の移設負担金について、事業費の確定により150万円を減額補正するものでございます。

続きまして、目の橋梁維持費でございます。こちらは説明欄のとおり、十文字橋橋梁の詳細業務委託料他になりますが、事業費の確定によりここで447万8,000円の減額補正をするものでございます。

続きまして、目、都市計画総務費でございます。説明欄、用途地域見直しに係る都市計画決定支援業務の委託料でございますが、事業費の確定に伴いここで381万8,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄の新松田駅北口再開発事業支援及び設計業務委託料685万5,000円につきましては、事業費の確定により減額補正するものでございます。そのほか、建物の工作調査費、そして土地鑑定調査委託料、土壤調査委託

料につきましても進捗状況に伴い、ここで減額補正をするものでございます。また、公有財産購入費でございますが、用地買収費につきましましては3,009万円を補正するものでございます。また、物件損失補償費につきましましては100万円でございます。こちらにつきましましては、当初予定したものを土地開発基金で購入するため、ここで減額補正をするものでございます。

続きまして、款、消防費でございます。説明欄、小田原市消防松田分署土地購入事業におけるものでございますが、事業の進捗状況によりここで2億3,800万円を減額補正するものでございます。

続きまして、30、31ページ、教育費でございます。事務局費になります。説明欄、委託料でございます。学校ICT推進事業委託料につきましましては、事業費の確定によりここで104万円の減額補正をするものでございます。また、扶助費の施設等の給付費につきましましては、私立幼稚園等の教育費について、利用実績により400万円の減額補正をするものでございます。

目の松田小学校費でございます。説明欄、会計年度任用職員給与費につきましましては、事業の実績により310万円を減額補正するものでございます。

工事費の松田小学校体育館倉庫等修繕工事につきましましては、990万円の増額補正となります。強風に伴う工事費によるものでございます。

また、要保護及び準要保護の生徒就学助成事業につきましても、利用実績に伴い130万円を減額補正するものでございます。

目、松田中学校費でございます。こちらは説明欄、会計年度任用職員給与費は事業実績により、ここで580万円の減額補正をします。また、要保護につきましても、利用実績により110万円の減額補正を行うものでございます。

工事請負費でございますが、松田中学校屋内運動場の改修工事に1億8,000万円を補正するものでございます。主なものは屋内運動場LED照明工事ほかになります。

続きまして説明欄、施設整備工事につきましましては、目、寄幼稚園費につきましましては寄幼稚園のスロープ等の整備工事によるものですが、ここで事業の進捗状況により150万円を減額するものでございます。

続きまして、目、生涯学習センター管理費でございます。説明欄、生涯学習センター屋上防水工事につきましては年度内の執行が難しいため、令和7年度に計上した経費1,188万円を減額補正するものでございます。

続いて、公債費の利子でございます。こちらは152万3,000円の減額補正をするものでございます。こちらにつきましては、当初予算で新たに起債する事業を全て借り入れた場合の試算で、毎年計上しております。ここで再算定、再試算をした結果、この金額がおおむね減額の見込みとなりますので補正をさせていただくものでございます。

続きまして、32、33ページでございます。款、諸支出金でございます。こちらは物価高騰支援事業の充当として、水道料金の当初の補正で水道料金の減額事業を行っております。これを充当するための財源補正として計上しているものでございます。充当額は1,516万8,000円を充当しているものでございます。

予備費でございますが、3,187万5,000円を増額し、補正後の合計9,483万8,000円となるものでございます。34ページから37ページにつきましては、給与費明細書、38ページに債務負担行為の調書、そして39ページに地方債の調書を添付させていただいております。また、40ページから42ページまでが補正に伴う工事内容の説明資料になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、一般会計補正予算（第8号）でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが質疑はございませんか。大丈夫でしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「討論省略」の声あり）

討論を省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。「議案第11号令和7年度松田町一般会計補正予算(第8号)」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。